

# 後期高齢者医療保険の 患者様へ



# お薬手帳お持ちですか？

4月1日からの改正により、後期高齢者医療保険では、医療機関（医師）と薬局で、患者様のお薬の服用状況を毎回確認し、記載することになりました。お薬の情報を正確に伝えるため、「お薬手帳」を活用します。

特に急病・事故・災害の場合等、いつもの病院以外を受診する際、「お薬手帳」が有効な手段になります。

「お薬手帳」は毎回診察を受けるとき病院と薬局に提示し、記入してもらって下さい。

## お薬手帳で安心・安全



- ★ 薬の重複や、飲み合わせの確認ができます。（アレルギー・健康食品・市販薬も記入しておきましょう。）
- ★ あわないお薬を記入しておくことで、副作用を防ぎ、安全にお薬を飲めます。
- ★ 災害・事故・急病の時に適切な処置が速やかに受けられます。出張や旅行にももって行きましょう。
- ★ 持病・検査値・薬に関する疑問等もメモしておきましょう。

今飲んでいるお薬が全部分かるように・・・

いつも持ち歩いて  
ください

一冊にまとめましょう